

第4章 文化と伝統の香り高い環境の創造

文化と伝統の香りの高い環境を創造するため、せんなん里海公園の新規開設、服部緑地のプール改修等府営公園を整備したほか、河川再生事業等の推進による河川環境の整備、大阪施設緑化賞（みどりの景観賞）の表彰による緑化運動の推進等、水や緑に親しむことのできる潤いと安らぎのある都市空間の形成を図るとともに、地区計画制度・総合設計制度等の活用による良好な建築計画の誘導、大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）の表彰、まちづくり功労者賞の表彰等を実施した大阪まちづくりフェアの開催等により、地域の個性を活かした美しい景観の形成に努めた。また、富田林寺内町の町並みの保存や価値の高い文化財を良好な状態で保存するための史跡・名勝等の指定、狭山池ダム資料館（仮称）の建設等歴史的文化的環境づくりに努めた。

第1節 潤いと安らぎのある都市空間の形成

第1 緑豊かなまちづくり

①都市公園の整備

■健康と生きがいを支える府営公園の整備

府営服部緑地他6公園の維持管理を行うとともに、寝屋川公園等の開設面積の拡大を図った。また、服部緑地のプールの改修を進め、平成9年7月にオープンした（4-1-1表）。

■市街地に広大な森林をつくる府営公園の整備

府営大泉緑地「ふれあいの庭」をオープンするなど施設の充実を図るとともに、施設の維持管理を行った（4-1-1表）。

■市町村公園緑地整備への助成

住民が身近に利用する街区公園、近隣公園等8公園の整備を行う5市に助成を行った。

②道路・街路等の緑化

■大阪府道路環境計画（スプリングロード21）の推進

「人や自然にやさしい快適な都市環境の形成に貢献するみちづくり」を基本理念とした「大阪府道路環境計画（スプリングロード21）」に基づき、環境に配慮し、人が主体となる道路環境の形成に努めた。

■街路樹等の整備（安全で人にやさしい府道緑化事業）

信号待ちの場所に木陰を提供し、車いすの通行に配慮した植樹柵の改良を行うなどの「人にやさしい緑の道づくり」を推進するとともに、防災機能の高い樹種の導入や植樹密度を高め、災害時の延焼防止や避難路の確保を図るなどの「安心できる緑の道づくり」の推進に努めた。

4-1-1表 府 営 公 園 の 概 要

(平成10年3月31日現在)

公園名	位 置	計 画		開 設		概 要	9年度事業概要
		面積 (ha)	年 月 日	面積 (ha)	年 月 日		
服部緑地	豊中市 吹田市	142.0	昭16.12.3 昭46.12.10	126.3	昭25.8.1	陸上競技場や都市緑化植物園などの総合施設を有する広域公園	プールオープン
箕面公園	箕面市			83.8	明31.5.20	箕面の滝と溪流が一体となった森林美など風致を主体とした公園	
寝屋川公園	寝屋川市	54.4	昭44.5.23 平5.12.15	24.5	昭57.11.1	北河内における運動施設を主体とした広域公園として整備	中央広場造成 用地買収
山田池公園	枚方市	75.2	昭44.2.5 昭59.11.14	45.4	昭54.10.1	北河内における緑豊かな広域公園として整備	せせらぎ水路整備 用地買収
深北緑地	寝屋川市 大東市	44.7	昭53.7.17 昭62.9.2	21.5	平3.11.8	東部大阪の浸水対策と平常時の有効利用として整備	野球場整備
久宝寺緑地	八尾市 東大阪市 平野区	48.1	昭16.12.3 昭51.9.20	38.4	昭46.4.1	大阪府東部地域における運動施設を主体とした広域公園	便所整備
枚岡公園	東大阪市	43.2	昭51.10.27 平8.1.8	43.4	昭13.2.21	生駒山系の山麓に位置し、金剛生駒紀泉国定公園に含まれる公園	用地買収
住之江公園	大阪市 住之江区	15.1	昭27.1.30 昭49.11.27	15.1	昭5.10.8	大阪市内における運動施設を主体とした公園	大池護岸整備
住吉公園	大阪市 住之江区	10.8	昭27.1.30 昭51.2.6	8.0	明6.8.2	住吉大社の参道につながる市街地にある公園	
大泉緑地 (大泉緑道を含む)	堺市 松原市	123.0	昭16.12.3 平8.1.10	88.3	昭47.4.1	都市の中の「森林公園」として位置づけられた広域公園	「ふれあいの庭」 オープン 用地買収 緑道整備
長野公園		30.3	昭32.4.9 昭60.3.8	46.3	昭26.10.20	金剛山と和泉葛城山系の5箇所に点在し、風致を主体とした公園	
錦織公園		72.7	昭50.11.25 平1.2.27	51.2	昭62.3.27	南河内における風致を主体とした広域公園として整備	甘山地区整備
石川川公園		172.6	平4.1.13	12.6	平7.4.1	石川あすかプランに基づき、高水敷を活用して、親水性あふれる公園として整備	駒ヶ谷地区整備 用地買収
浜寺公園 (泉北臨海緑地含む)	堺市 高石市	75.1	昭34.3.17 昭62.12.4	75.1	明6.12.24	松林の中の、プールや交通遊園を有する広域公園	便所整備
二色の浜公園	貝塚市	29.4	昭25.12.12 平6.7.29	26.3	昭26.16.1	海水浴場のある広域公園として整備	
蜻蛉池公園	岸和田市	124.7	昭38.12.28 昭62.2.27	31.0	平3.6.30	泉南における広域公園として整備	テニス村整備 用地買収
りんくう公園	泉佐野市 尻屋町 泉南市	60.7	平3.8.2 平7.1.9	17.5	平8.10.1	関西国際空港を望む国際都市大阪の玄関にふさわしい公園	
せんなん里海公園	阪南市 岬町	55.7	平5.3.26	20.8	平9.7.1	海洋レクリエーションの拠点として整備	多目的広場整備
合 計		1,177.4	17公園	775.5	18公園		

③公共施設の緑化

■庁舎・府営住宅の緑化

身近に自然に接する場を提供するため、既設府営住宅内の緑化等、団地環境整備工事を堺高松等の3団地で実施した。また、既設府営住宅内に駐車場を整備する際、入居者の住環境に配慮した緑化等、環境対策工事を金岡東第1等3団地において引き続き実施した。

「施設緑化10か条」に基づき、庁舎・府営住宅の緑化を推進し、まちの「みどりの拠点」となり、環境と調和する公共建築物を整備した。

■ポケットパークの整備

新築・改築される府有建築物の敷地内のオープンスペースを活用し、憩いと潤いの広場を設け、施設緑化を図り、良好なまちなみ、景観を創出するための整備を行った。

■府立学校の緑化

緑化センターの指導により、府立高校の緑化に努めた。

■下水処理場の緑化

都市内に比較的まとまった面積を有する下水道終末処理場で緑化整備を行い、一部を府民に開放し、都市の快適な環境及びふれあいの場を目指すとともに、府民に下水道事業に対する理解を深めてもらうため、今池処理場ほか4処理場において植栽を実施した。

④地域緑化の推進

■緑化樹配付事業の推進

緑化樹の養成と、住民が協同で行う地域緑化及び公共施設の緑化に対して約14万本の緑化樹の無償配付を行った。

■民間施設緑化推進事業の推進

民間施設の接道部（公開空間）や屋上（人工地盤）等において行われる緑化事業（医療法人仙養会北摂病院他）に対して助成した。

■緑化支援隊による緑化の推進

市街地緑化の拠点となる公開性・公益性の高い施設について、緑化計画の作成から、土壌改良、緑化樹木の植栽、保育、管理指導までを一体的に行う「大阪府緑化支援隊」により着実な施設緑化を行った。

■工場等の緑化推進

工場環境の緑化を促進し、地域の生活環境と労働環境の保全を図るため、40工場に対し、9,540本の工場緑化用樹木の配布等を行った。

■緑化の知識の普及、指導

緑化センターにおいて、施設の緑化診断・緑化計画指導、緑化に関する講習会・研修会、緑化技術の相談・指導、緑化に関する情報の収集・提供等を行った。

服部緑地と大泉緑地において開設している「花と緑の相談所」において、専門の相談員による樹木や草木等の身の回りの緑化に関する相談のほか、四季折々の季節を彩る花や木の展示や花づくり等の実習等を行った。

■大阪施設緑化賞（みどりの景観賞）

府民の推薦を受けた緑化施設を対象として選考委員会による選考により、優秀な施設を大阪施設緑化賞（みどりの景観賞）として表彰した。

■緑化運動の推進

府民が一体となって、緑豊かなまちづくりを進めるため、広く府民が参加できる「大阪府植樹祭」を岸和田市港緑町において開催した。また、国土緑化の推進を目的として、平成11年に府営蜻蛉池公園等において開催する「全国育樹祭」の諸準備を進めた。

■緑地協定・市民緑地制度等の活用

市街地の緑地の保全・管理と緑化を推進するため、都市緑地保全法に基づく緑地協定・市民緑地制度の普及に努めた。

■緑化センターの活用

緑化に関する総合的な指導及び相談を行う緑化センターを運営し、広く府民と協力して緑化を進めた。また、緑化支援隊の活動を通じて着実な施設緑化の推進を図った。

■風致地区の保全

植林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観を保持し、緑に富んだ快適な都市環境を維持することを目的として指定した風致地区（平成10年3月現在、11市25地区2,609ha）において、風致に影響を及ぼす開発行為や建築物の規制等を行うとともに、適切な指導を行った。

■自然環境に配慮した急傾斜地崩壊対策事業の推進

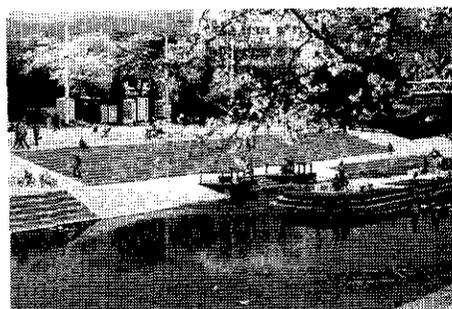
都市区域の「がけ」地は、崩壊の危険性があると同時に都市部に残された緑の貴重な空間である。そのため、茨木市の下音羽地区・和泉市の仏並(3)地区において、既存樹木の保全や緑化回復により、安全で緑豊かな斜面整備を進めた。

第2 水辺環境の整備

①河川環境の整備

■河川環境整備事業の推進

芥川、石川、安威川等において階段護岸や高水敷、遊歩道、桜つつみの整備等の河川環境整備事業を実施した。



<芥川環境整備事業>

■治水緑地の整備

恩智川中・上流部（池島・福万寺地区、花園地区、法善寺地区）の合計3か所において多目的利用に対する整備も含め、治水緑地の整備を推進した。

■ふるさとの川整備事業の推進

城北川、内川、松尾川、春木川及び飛鳥川の5河川において、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行った。

■河川再生事業の推進

平成7年度に新規採択された道頓堀川を対象に、治水機能と河川環境の向上を目的として、道頓堀川水辺整備委員会において検討を行い、その検討内容を踏まえて河川の水質浄化・二層化を含めた河川再生計画を策定し、一部工事に着手した。

■河川公園の整備

府営石川河川公園の開設面積を12.6haに拡大し、広場等の整備等、施設の充実を進めた。また、国営淀川河川公園の維持管理等の負担を行った。

■地域交流拠点（水辺プラザ）の整備

天野川において、自然や歴史の学習の場、交流の拠点となる水辺プラザを整備するための測量設計業務を行った。

■河川浄化事業

河川の浄化対策として、東除川における薄層流浄化施設、堺市・光竜寺川における支川対策浄化施設及び平野川浄化ポンプ場をそれぞれ施工した。また、平野川において浄化しゅんせつを実施した。

■スーパー堤防の整備

河川沿川の市街地再開発等と一体となって、河川空間を活かした良好な市街地整備を図っていくため、安治川等において、スーパー堤防整備に資する盛土工事を実施した。

②海辺環境の整備

■南大阪湾岸整備事業の推進

りんくうタウンにおいて、公園・緑地等の整備を行った。

■港湾環境整備事業の推進

堺泉北港において、泉北6区の緑地・緑道の整備及び泉大津旧港地区の緑地の整備を継続して進めた。また、阪南港において、岸和田旧港地区及び木材地区の緑地整備を引き続き進めた（4-1-2表）。

4-1-2表 港湾緑地整備の進捗率

地 区		全 体 計 画 (昭和48～平成17年度)	平成8年度までの 実 績	平 成 9 年 度	平成9年度まで の 進 捗 率
堺 泉 北 港	泉北1区	2,590 m ²	2,590 m ²	— m ²	100 %
	泉北4区	3,670	3,670	—	100
	泉北5区	46,300	31,482	—	68.0
	泉北6区	128,000	57,075	656	45.1
	泉北7区	77,000	52,145	0	68.0
	堺旧港	34,000	0	0	0
	泉大津旧港	15,000	12,450	981	89.5
	計	306,560	159,412	1,637	52.5
阪 南 港	阪南1区	130,000	105,335	0	81.0
	岸和田地区	1,500	1,500	—	100
	忠岡地区	7,300	7,300	—	100
	木材地区	9,000	5,479	463	66.0
	岸和田旧港	16,000	13,564	578	88.4
	計	163,800	133,178	1,041	81.9
	合 計	470,360	292,590	2,678	62.7

■エコポート（環境と共生する港湾）の推進

平成7年4月にエコポートモデル港に指定された堺泉北港について、港湾計画に位置づけた大和川河口部の条件を活かした人工干潟の整備に関する環境調査及び地質調査を実施した。

■都市海岸高度化事業の推進

堺旧港地区と浜寺地区において、高潮対策の推進と耐震対策や津波対策等地震時における安全性の向上を図るとともに、高齢者等の利用にも配慮した親水性護岸の整備を行った。

■海に親しむ府営公園の整備

岬町及び阪南市において、海浜の立地を活かし、海浜型レクリエーションの拠点となる「せんなん里海公園」の開設を行った（平成9年7月）。

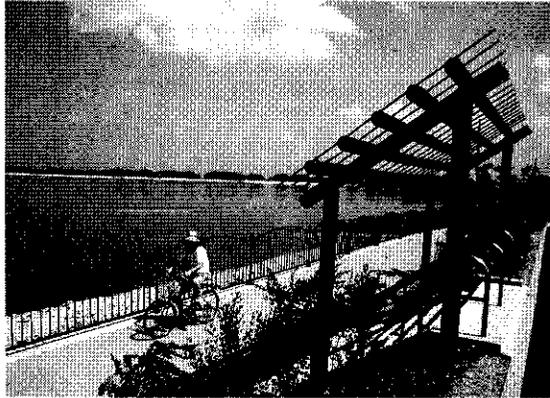
■埋立地の活用

堺第7-3区に設置した「みなと堺グリーンひろば」を4月から11月の日曜・祝日に府民に開放した。

③ため池や水路等の整備

■オアシス整備事業の推進

府内に散在する多くのため池を農業用施設として活かしつつ、周辺の緑化や遊歩道等の整備を行い、水と緑につつまれたオアシス空間の整備を推進した。平成9年度においては、久米田池をはじめとする10地区で周辺緑地、遊歩道の整備等を実施し、畑大池（柏原市）、狭間池（岸和田市）、小寺池（高槻市）が完成した。



<久米田池（岸和田市）>

■いきいき水路の整備

農業用水路を府民の身近な水辺として活用するため、長瀬川水路（東大阪市、八尾市、柏原市）、五個水路（東大阪市）、番田水路（摂津市、高槻市、茨木市）及び津之江水路（高槻市）で実施した。

第3 ゆとりある空間の確保

①歩道等の整備

■歩行者用道路の整備

人々が、車を気にせずゆったりと歩けることができるよう、歩道が未整備の道路に歩道を設置した。

■サイクリング・ロードの整備

「北河内自転車道」（大規模自転車道）の整備を引き続き実施した。

■休憩場・案内標識の設置

人々が、ゆったりとドライブを楽しむことができるよう、ドライバーが気軽に休むことができる簡易パーキング施設や間違えずに目的地に到達するための案内標識の設置を行った。

■街路樹の整備（安全で人にやさしい府道緑化事業）

信号待ちの場所に木陰を提供し、車いすの通行に配慮した植樹柵の改良を行うなどの「人にやさしい緑の道づくり」を推進するとともに、防災機能の高い樹種の導入や植樹密度を高め、災害時の延焼防止や避難路の確保を図るなどの「安心できる緑の道づくり」の推進に努めた。

■透水性歩道の整備

既設歩道等において、インターロッキング舗装等による透水性を有する歩道への再整備（主要地方道箕

面池田線〔箕面市新稲〕ほか)を行った。

②広場等公共空間の整備

■駅前広場の整備

市街地再開発事業、土地区画整理事業等の面整備事業を行い、駅前広場を整備することによって、交通流の円滑化を図るとともに、公共交通機関の利用促進を図った。

■公開空地の確保

敷地面積が一定規模以上の敷地内で一定割合以上の空地を確保し、市街地環境の整備改善に資すると認められる建築物について、建築基準法による容積率、高さに関する形態規制の一部の緩和ができる総合設計制度の活用により敷地内における公開空地を確保し、良好な市街地環境の形成を図った。

③歩道の通行性の確保

■電線類の地中化の促進

安全で円滑な道路交通を確保するとともに、良好な都市景観の向上に資するため、電線類を道路下に共同で収容する施設を設置し、電線及び電柱を路上から除去することに努めた。

■放置自転車追放のための広報・啓発

すべての府民に「自転車の放置はしない、させない」意識の高揚を図るため、市町村、警察、道路管理者、鉄道事業者の協力により、11月に放置自転車クリーンキャンペーンを展開し、ポスターの掲出、広報誌への掲載等を行った。

■違法看板等の撤去

美観風致の維持及び公衆に対する危害の防止のため、府内（大阪市域及び堺市域を除く。）において、違法に掲出されているはり紙、はり札、立看板等の簡易な屋外広告物を約18万件除去した。